

利 用 料 金

(1時間当たりの利用料)

会議室名	料 金
第1会議室	200円(空調費別)
第4会議室	200円(空調費別)
第5集会室	400円(空調費別)
第6会議室	200円(空調費別)
大集会室	500円(空調費別)
和 室	200円(空調費別)
料理実習室	200円(空調費別)
ガスコンロ	300円(1台)
ガストーブ	300円(1台)

- ・営利を目的として入場料等を徴収するときまたは、商業宣伝、営業を目的とするときは、2倍に相当する額
- ・瀬戸市以外に所在地のある、個人、団体は1.5倍に相当する額
- ・上記のいずれの場合にも該当する場合は、3倍に相当する額



利用上のお願い

次のとおり利用制限があります

- ・公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがある場合
- ・建物又は設備を損傷する恐れがある場合
- ・その他施設等の管理上支障がある

その他注意事項

- ・センター敷地内は、全て禁煙です。
- ・利用時間は、準備開始から片付けを終えた時間までとなりますのでご協力下さい。
- ・寄付金その他これに類するものの募集行為は出来ません。
- ・利用に際しての備品の移動等や損傷した場合には、事務員に申し出て下さい。

利 用 申 請

- 1 利用の3日前までにセンター利用承認申請書をセンター長に提出して下さい。
- 2 利用申請書は、利用しようとする日の前月の1日から出来ます。
- 3 利用申請は、申請の順で受け付けます。
※利用申請は、午前9時から午後9時までにお願ひします。(利用料金を合わせてお支払い下さい。)
- 4 利用の取り消しについては、利用日の3日前まで可能です。但し、この日以降の取り止めた時の利用料金は返金しません。

水野地域交流センター

まほろば

ご利用案内



施 設 案 内

開館時間 午前9時から午後9時

休館日 祝祭日・年末年始

※臨時に休館することがあります

住 所 〒489-0005

瀬戸市中水野町1丁目150番地

TEL&FAX 0561-78-2531





料理実習室

食器は自由に利用出来ます。

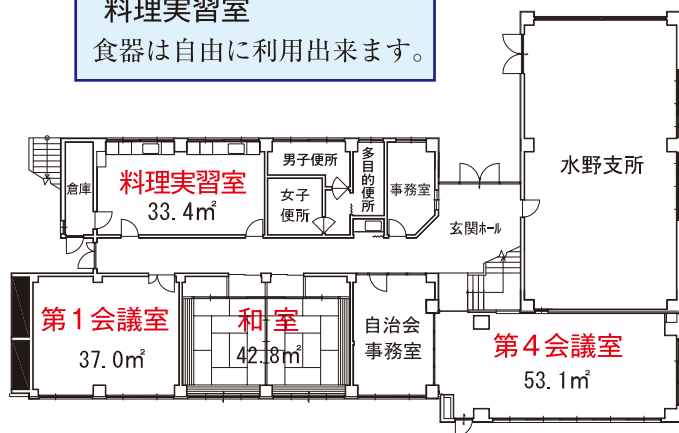
大集会室

各種総会、説明会及び展示等、多目的に活用出来ます。



第5集会室

会議、集会、小規模展示等の活用が出来ます。

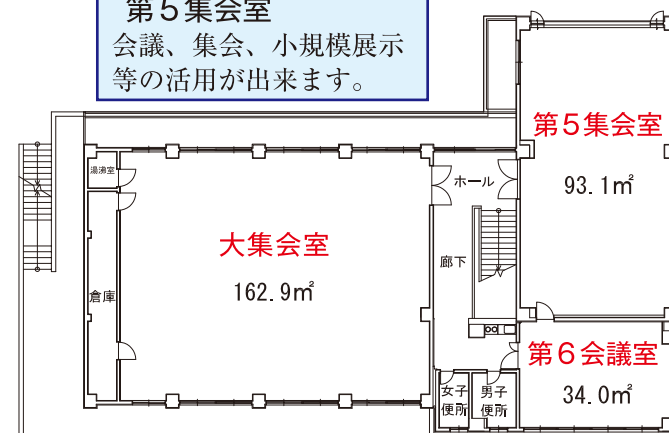


配置図表 1階平面図 1/300

水野地域交流センター まほろば

このセンターは水野の地域力向上活動の拠点施設として、生涯学習機能に加え、誰もが気軽に利用できる施設です。この施設を活用して、お年寄りから子供たちまでが楽しく触れ合ってもらえることを期待して、愛称を「まほろば」としました。

*「まほろば」は古語ですぐれたよいところを表しており、水野が住み良いところと思い愛称としました。



2階平面図 1/300



第1会議室

少人数での会議には最適です。

和室

10畳が2間あり、一体的に利用も出来ます。



第4会議室

中人数の会議等に活用出来ます。

第6会議室

少人数会議に活用出来ます。

